

【2024 年度夏期 海外就業体験プログラム単位認定】

- 全学部生 2～4 年次生（薬学部生：2～6 年次生）が参加できますが、単位認定の対象となる学部は限られます。また、単位認定の対象となる参加年次が学部ごとに異なります。詳しくは以下の表を確認してください。

学部	科目名	単位認定の対象となる 参加時の年次
法学部	インターンシップ I	2～4
	インターンシップ II	3～4
経済学部	インターンシップ B	2～4
経営学部	キャリアトレーニング II	3
人文学部	インターンシップ II	2
	インターンシップ IV	3～4
現代社会学部	インターンシップ	4（2018 年度以前の入学生）
	インターンシップ II	3～4（2019 年度以降の入学生）
スポーツサイエンス	インターンシップ	3～4 もしくは学部に準じる

追記事項

- いずれも後期の単位認定となります。
- 現代社会学部は、後期の履修登録が必要です。
2024 年度後期履修登録期間最終日までに実習助手室に単位認定申請書を提出。
- 人文学部は、海外就業体験プログラム参加による単位認定は在学中 1 科目のみ可能です。
- キャリアセンターや学部主催の就業体験プログラムに参加し、既に単位を取得している科目は単位認定できません。